

2009.7



平成 20 年度職場体験学習 2
(インターンシップ)
延岡工業高等学校 2 年生

 (社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

受入企業：株式会社伊東建設・上田工業株式会社・大瀬建設産業株式会社
木村産業株式会社・株式会社富高工務店・日新興業株式会社
八作建設株式会社・湯川建設株式会社・甲勝建設株式会社

No. 417

目 次

◇平成21年7月行事予定	1
◇平成21年8月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（6月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 県土整備部と県建設業協会常務理事会との第3回意見交換会を開催 ..	3
2. 第3回常務理事会を開催	4
3. 平成21年度優秀施工者宮崎県知事表彰県知事より表彰される	4
4. 平成21年度建設業者研修会実施要領	5
5. (株)建設総合サービスによる下請資金繰り支援事業について	6
6. 建築関連中小企業に対する金融上の支援について	8
◇宮崎県ダンプカー協会	
1. 宮崎県ダンプカー協会平成21年度通常総会開催される	11
◇宮崎県建設産業団体連合会	
1. 宮崎県建設産業団体連合会平成21年度第28回通常総会開催される	11
◇雇用改善コーナー	
1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内	12
2. 建設教育訓練助成金のご案内	14
◇技 士 会	
1. 第18回通常総会開催される	16
2. 『監理技術者講習会』今後の日程についてお知らせ!!	17
3. CPDS（継続学習制度）について	17
4. 平成21年度土木施工管理技術検定試験1級「実地」試験受験準備講習会 ..	18
5. 平成21年度2級土木施工管理技術検定試験における『講習会』ご案内	18
◇建 退 共	
1. 共済証紙購入の考え方について	19
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）	20
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（5月分）	20
◇建 災 防	
1. 創立45周年記念全国建設業労働災害防止大会について	21
2. 宮崎県における労働災害の現状について	22
◇火薬協会	
1. 平成20年火薬類関係事故について	23
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（5月分）	25
◇九州地方整備局からのお知らせ	
1. メールマガジン配信のお知らせ	26
◇図書のご案内	
1. 農林水産省 平成21年度版土地改良工事積算基準	26
2. 公共建築協会 図書のご案内	27
◇(財)建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 育英奨学金前期分32,766,000円、271名に給付!!	29

平成21年 7 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水		労働局安全衛生表彰式（宮崎）	
2	木	福祉共済団全国事務担当者会議 （東京） 雇用改善事業リーダー育成研修会② 日向地区協会安全大会	ダイオキシン類特別教育（木花）	火薬知事試験願書締切
3	金	高千穂地区協会安全大会	小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（4日まで清武） 基金企業年金連合会九州地方協議 会宮崎部会役職員研修会（宮崎）	
4	土			
5	㊤	1級土木施工管理試験（福岡市）		
6	月	県土整備部との意見交換会 宮崎県建設業協会第4回常務理事会	基金全国建設業厚生年金基金協議会 理事長会議・常務理事会（東京）	
7	火		有機溶剤業務従事者安全衛生教育 （木花）	
8	水	宮崎県建設業協会建設現場見学会 （都城工業高校）	職長・安全衛生責任者教育 （9日まで延岡）	
9	木	雇用改善事業リーダー育成研修会③ 宮崎県建設業協会建設現場見学会 （宮崎工業高校）		
10	金	新分野進出セミナー① （11日まで高千穂）		
11	土			
12	㊤			
13	月		木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習（14日まで木花）	
14	火			
15	水			
16	木		建退共事務担当者説明会（宮崎） 車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（18日まで清武） 基金納入告知書発送	火薬試験養成講習（技術）
17	金	新分野進出セミナー② （18日まで都城） 雇用改善事業リーダー育成研修会④ 九州地区技士会総会		火薬試験養成講習（法令）
18	土			
19	㊤			
20	月			
21	火	県道路愛護運動協議会総会 県道路利用者協議会総会		
22	水	2級土木受験準備講習会 （24日まで宮崎）		
23	木	九州建設業協会第1回土木委員会 （福岡） 雇用改善事業リーダー育成研修会⑤		火薬保安講習（日向）
24	金	九州建設業協会第1回建築委員会 （福岡） 全国建産連広報・構造改善対策委 員会合同会議（東京）	現場管理者統括管理講習（木花）	
25	土			
26	㊤			
27	月	建設業者研修（都城）		
28	火	建設業者研修（西臼杵）		
29	水	建設業者研修（延岡） 2級土木受験準備講習会 （31日まで宮崎）	足場能力向上教育（延岡）	
30	木	雇用改善事業リーダー育成研修会⑥ 建設業者研修（日南・串間）		火薬保安講習（日南）
31	金	建設業者研修（小林）		

平成21年8月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンブカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	土			
2	日			
3	月	建設業者研修（宮崎・高岡）		
4	火	建設業者研修（高鍋・西都）	振動工具取扱作業従事者安全衛生教育（延岡）	
5	水	宮崎県建設業協会4級経理事務士特別研修（6日まで宮崎） 監理技術者講習会 建設業者研修会（日向）		
6	木			火薬保安講習（西都）
7	金		低圧電気取扱い業務特別教育（延岡）	
8	土			
9	日			
10	月		足場能力向上教育（木花）	

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（6月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	平成21年度宮崎県産業廃棄物リサイクル施設整備費補助金について	宮 崎 県	HTML
2	国土交通省「平成20年度建設副産物実態調査票」提出ご協力お願い（締切 21.6.30）	国 土 交 通 省	PDF
3	「2009.6改定公共事業受発注者のためのCALS/ECガイドブック」改訂版発行のご案内	日 本 建 設 情 報 総 合 セ ン タ ー	HTML

【会員専用】

	項 目	所 管	形 式
1	農林水産省 平成21年度版 土地改良工事積算基準のご案内	農 林 水 産 省	PDF

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

（6月1日～30日）

【新規加入会員】

地区（市）名	会 社 名	代 表 者 名	入会日
高 鍋	（有）税 田 建 設	税 田 清 一	H21.6.25

【代表者、組織、所在地等】

地区（市）名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	（有）新 和 建 設	所 在 地	〒880-0931 宮崎市古城町古城6200番地	〒880-0912 宮崎市大字赤江1367番地2
都 城	（有）池 沢 組	代 表 者	池 沢 薫	永 吉 秋 浩

宮崎県建設業協会

1. 県土整備部と県建設業協会常務理事会との第3回意見交換会を開催

平成21年6月18日（木）午後1時30分、宮崎県建設会館5階「会議室」において、先月に引き続き、下記議題について県土整備部と意見交換会を実施した。

議題については次のとおり

(1) 平成21年度総合評価落札方式見直し案について

技術企画課の大迫技術補佐から、資料「平成21年度総合評価落札方式の改正点案」について説明があり、5月20日開催した第2回意見交換時の要望を加味して提示された。

特に受注が激減している中、「受注状況の評価方法」にKを超える値を減点とする受注係数（K）を導入することとし、対象工事を土木一式、港湾工事、舗装工事、法面工事の4種に分けた。

しかしながら以下、未だ検討中のものが①受注状況の評価項目に追加、②雇用の実績に関する評価項目の見直し、③配置予定技術者の工事成績に関する評価項目の見直しの3点が残っており、問題点を整理し、再度7月に説明したうえで、8月1日から適用する予定であることが説明された。



(2) 平成22・23年度入札参加資格審査見直し案について

管理課 串間建設業担当主幹から、資料「今回の評価項目・配点」について説明があった。

先ず、見直しの理由として、建設業界の厳しい経営環境を踏まえ、企業努力の方向性が定めやすいよう、評価項目そのものは大きく変えず、より技術力の高い工事成績のよい業者を評価する点数構成となった。

従って、経営事項評価数値を概ね7、技術等評価数値を3と7：3の比率を維持しながら、国工事、市町村工事をはずし、公共3部の県工事を評価することにした。

従来からの県協会の要望事項を積極的に取り入れた内容となっている。

(3) 追加要望について

入札参加資格見直し案の技術等評価数値として「技術力・経営力による評価」の中にある③ISO 9001, 14001及び④エコアクションについては、「社会性による評価」の範疇として括るべきであると要望。

出席者（県土整備部）

管理課長	成 合 修
管理課課長補佐	佐 野 詔 藏
管理課主幹	串 間 俊 也
管理課主任主事	宗 像 真 也
技術検査課部参事兼課長	岡 田 健 了
技術検査課課長補佐	大 迫 忠 敏
技術検査課主幹	大 坪 正 和

以上が意見交換内容である。

2. 第3回常務理事会を開催

平成21年6月18日（木）午後3時20分、意見交換会終了後、宮崎県建設会館5階「会議室」において開会した。

議題については下記のとおり。

(1) 新規会員加入について

新規の会員加入について資料1により事務局長が説明し、

(有)税田建設 代表取締役 税 田 清一 氏

（児湯郡新富町大字三納代2855番地）を満場一致で承認された。

(2) 次回常務理事会の開催期日については、県土整備部の最終案の説明と意見交換を行うため、7月6日（月）午後1時30分開会と決定した。

(3) その他

情報提供として、資料2 九州地方整備局からの「地元企業活用評価型方式の試行状況について」を配付。また、資料3「下請資金繰り支援事業創設について」、国の5月29日成立した過去最大規模の補正予算で、経営安定化対策、緊急リスク軽減66億円、買取り負担助成30億円の計96億円を創設。

西日本建設業保証会社100%出資の子会社（株）建設総合サービスがファクタリング会社として下請建設企業を支援する事業である。

最後に、山崎副会長が、総務委員会として今後の検討課題「県協会会員と地区協会会員の一本化問題」を検討し、常務理事会に諮りたいと説明があった。

以上、すべての議題を協議し、終了した。

3. 平成21年度優秀施工者宮崎県知事表彰県知事より表彰される

去る6月4日（木）、「県庁知事室」において技術・技能が優秀な者を表彰する『平成21年度優秀施工者県知事表彰』が行われ、宮崎県建設業協会会員3名、宮崎県建設産業団体連合会会員2名の計5名に対して、東国原英夫知事より表彰状並びに記念品が贈呈された。

表彰式では、知事より、「受賞された皆さんは現場施工の第一人者として卓越した技術・技能を持った方々であり、この貴重な技能・技術を後進に継承するとともに、後継者の育成指導に尽力されることをお願いいたします。」と祝辞を述べた。

「優秀施工者宮崎県知事表彰」は、建設現場に直接従事する者のうち、技術、技能、人格等に優れた人を対象に、その社会的評価、地位の向上を図るとともに、建設業のイメージアップ、若年者の入職促進等建設業の構造改善に寄与することを目的として、知事表彰を実施しているものである。

受賞者は下記のとおりである。



優秀施工者宮崎県知事表彰受賞者
(左から小野氏、甲斐氏、高野氏
東国原県知事、田爪氏、吉田氏)

【宮崎県建設業協会会員】 敬称略

氏 名	年齢	会 社 名
小野 道德	52歳	小 野 建 設 (株)
田爪 康朗	45歳	(有) 仁 科 産 業
甲斐 秀樹	43歳	(株) 上 田 工 業

【宮崎県建設産業団体連合会会員】 敬称略

氏 名	年齢	会 社 名
吉田 重成	65歳	(株) 岸 田 電 業
高野 順一	58歳	都 城 生 コ ン (株)

4. 平成21年度建設業者研修会実施要領

1 開催の目的

公共投資の縮小など建設業者の経営環境が厳しさを増す中で、法令遵守や経営基盤の強化などを図る観点から、県内の大臣・知事許可業者（約5,200者）を対象とし、県内8会場で建設業者研修会を開催する。

2 日 程 等

地区	開 催 日		会 場	住 所	電話番号
	月 日	時間帯			
都 城	7月27日（月）	14：00～16：00	都城市総合文化ホール （中ホール）	〒885－0016 都城市北原町1106番地100号	0986(23)7140
西臼杵	7月28日（火）	15：00～17：00	高千穂町自然休養村管理 センター （第1・2研修室）	〒882－1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井 1498	0982(72)4723
延 岡	7月29日（水）	10：00～12：00	延岡総合文化センター （大ホール）	〒882－0852 延岡市東浜砂町611番地2	0982(22)1855
日 南 串 間	7月30日（木）	14：00～16：00	南郷ハートフルセンター （小ホール）	〒889－3204 日南市南郷町大字中村乙 7051番地25	0987(64)0310
小 林	7月31日（金）	14：00～16：00	小林市文化会館 （小ホール）	〒886－0004 小林市大字細野1650	0984(23)7400
宮 崎	8月3日（月）	10：00～12：00	J A ・ A Z Mホール （大ホール）	〒880－0032 宮崎市霧島1丁目1－1	0985(31)2000
宮 崎 高 岡	8月3日（月）	14：00～16：00	J A ・ A Z Mホール （大ホール）	〒880－0032 宮崎市霧島1丁目1－1	0985(31)2000
高 鍋 西 都	8月4日（火）	14：00～16：00	川南町文化ホール （ホール）	〒889－1302 宮崎県児湯郡川南町大字平田 2386-3	0983(27)7111
日 向	8月5日（水）	14：00～16：00	日向市中央公民館 （ホール）	〒883－0046 日向市中町1番31号	0982(53)6867

3 内 容

- (1) 建設業許可と法令遵守について
 - ① 建設業許可について
 - ② 法令遵守及び不適格業者への対応について
- (2) 経営事項審査について
- (3) 平成22・23年度入札参加資格審査について
- (4) 建設業に対する各種支援制度について
- (5) 入札制度について
 - ① 総合評価落札方式について
 - ② 電子入札について
 - ③ 工事検査書類の簡素化について
- (6) その他

5. (株)建設総合サービスによる下請資金繰り支援事業について

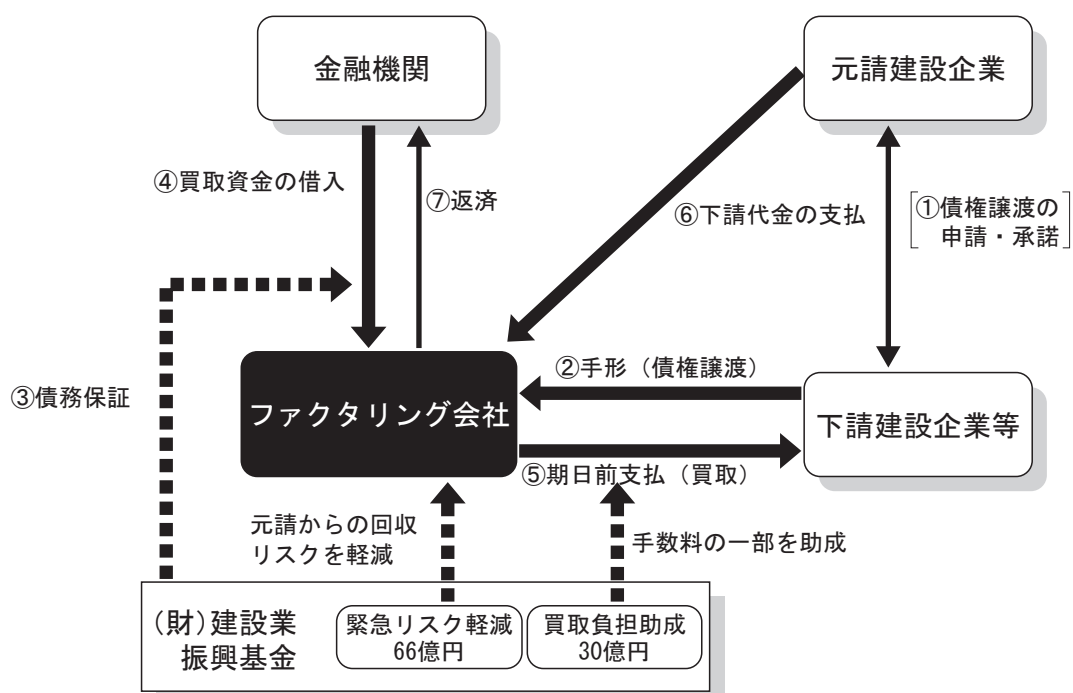
1 事業の目的

本事業は、下請建設企業又は資材業者（以下「下請建設企業等」という。）が元請建設企業（発注者から直接建設工事を請け負っている建設企業をいう。以下同じ。）に対して有する工事請負代金等に係る債権（当該工事請負代金等に対応する元請建設企業が振り出した支払手形であることが確認された手形（手形期間が120日を超えないものに限る。以下単に「手形」という。）を含む。以下単に「債権」という。）をファクタリング会社が買い取る場合に、買取時における下請建設企業等の金利負担を軽減するとともに、買い取った債権の回収が困難となったため発生した損失（以下単に「損失」という。）を補償することにより、下請建設企業等の資金需要に対応したファクタリング会社の積極的な債権の買取を促進し、もって下請建設企業等の資金繰りの円滑化等を図ることを目的とする。

2 事業の概要等

- 国土交通省は、今年度第一次補正予算にて、一次下請建設企業・資材会社（以下、一次下請建設企業等）の経営安定化対策として「下請資金繰り支援事業」を創設。（平成23年3月末までの期限措置）
- 補正予算額は、緊急リスク軽減66億円、買取負担助成30億円の計96億円。第一次補正予算は5月29日に成立。
- 一次下請建設企業等の保有する債権（手形主体を想定）をファクタリング会社が買い取るスキームを活用し、①債権買取の際の一次下請建設企業等の手数料負担、②債権買取後の元請企業からの回収不能リスクを軽減するための助成を、それぞれ国費（96億円）で賄う仕組み。
- また、ファクタリング会社の資金調達の円滑化を図るため、債権買取資金を金融機関から借り入れる際の債務保証を実施
- 上記、助成や債務保証は（財）建設業振興基金が実施主体となる。
- （株）建設総合サービスはファクタリング事業をすでに実施しており、国土交通省の要請を受け、本事業へ参入。

<概要図>



3 事業の内容

事業実施期間	平成21年 7 月 1 日～平成23年 3 月31日	
対象となる債権	元請建設企業を債務者、一次下請建設企業等を債権者とする建設工事に関するもの（手形主体）	
債権買取限度額等	項 目	内 容
	(1) ファクタリング会社ごとの債権買取限度額の範囲	・ファクタリング会社の純資産の25倍（残高ベース）を上限として、ファクタリング会社ごとに個別に設定。
	(2) 一の元請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・一の元請建設企業に係る全ファクタリング会社を通じての債権買取残高の上限額	・5億円（残高ベース）を上限。 ・原則として当該元請建設企業の純資産額の範囲内で、（財）建設業振興基金が定める。
	(3) 一の下請建設企業当たり債権買取限度額 ・債権買取限度額の範囲 ・債権買取1回当たりの下限額	・下請建設企業等の規模に応じ1億円、3億円又は5億円（残高ベース）の3段階。 ・500万円を下限。
	(4) 債権買取の際の設定利率の上限	・15%（年率）を上限。
	(5) ファクタリング会社ごとの損失補償限度額（各年度毎に決定）	・債権買取限度額に応じてファクタリング会社ごと限度額枠を設定。
金利負担助成	買取料率（年率）の2分の1（ただし年率3%を上限）	
損失補償の割合	回収困難となった債権の額面95%を（財）建設業振興基金から補償	
対象となる元請建設企業	①当年度又は前年度に公共工事の受注実績がある企業 ②破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立てがなされていない企業 ③手形交換所の取引停止処分を受けていない企業等	
対象となる一次下請建設企業等	資本の額が20億円以下、又は常時使用する従業員数が1,500人以下の中小・中堅企業等で、以下の者とする ①元請建設企業と下請契約を締結した一次下請建設企業 ②元請建設企業に建設工事に関する資材を提供する資材会社（元請建設企業と直接の契約関係を有する者に限る）	

～お問い合わせ～

下請資金繰り支援事業

西日本建設業保証(株) 0985-24-5656

(株)建設総合サービス 06-6543-2843
※ファクタリング事業専用ダイヤル

6. 建築関連中小企業に対する金融上の支援について

建築確認、建築着工の減少等による影響を受ける建築関連の中小企業者の方に対する金融上の支援については、①セーフティネット貸付制度と②緊急保証制度（セーフティネット保証制度）が措置されています。

- ① セーフティネット貸付制度は、日本政策金融公庫による融資制度です。
 - ・建築確認、建築着工の減少等による影響を受ける幅広い業種が対象です。
 - ・融資限度額や元金返済措置期間に優遇措置があります。
 - ・無担保による貸付が利用可能です。
- ② 緊急保証制度（セーフティネット保証制度）は、各都道府県等の信用保証協会が債務保証を行うことにより、民間金融機関から融資を受けやすくする制度です。
 - ・一般保証と比べ、保証制度額が別枠になるとともに、割安な保証料での保証が可能です。
 - ・指定業種に属し、最近3ヵ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の事業者等が対象となり、対象事業者は指定期間内に市町村長に申請を行い、認定を受ける必要があります。

※ 融資制度等に関するお問い合わせは、政府系金融機関（日本政策金融公庫〔旧国民公庫、旧中小公庫〕、沖縄公庫）、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業庁・経済産業局に設置されている建築関連の特別相談窓口にご相談ください。

1. セーフティネット貸付制度（政府系金融機関による融資制度）

○ 対 象

建築確認、建築着工の減少等により、一時的に資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれがある中小企業

○ 融資条件

	日 本 政 策 金 融 公 庫	
	国民生活事業 (旧国民公庫)	中小企業事業 (旧中小公庫)
融資限度額	4,800万円	7.2億円
融資基準利率（5年以内） H21.6.10現在	2.30%（注）	1.95%（注）
融資期間	運転資金：8年以内、設備資金：15年以内	
元金返済据置期間	3年以内	
その他	一定の要件を満たす場合には、無担保による貸付が可能（金利上乗せ）	

（注1）利率は、担保の有無、返済期間その他個別の事情により変動します。

参照HP：<http://www.jfc.go.jp/>

（注2）運転資金の場合は、以下の利率が適用されます。

- ・最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している場合は、「基準利率-0.3%」
- ・雇用の維持・拡大を図る場合は、「基準利率-0.1%」
- ・中小企業事業における基準利率の上限は3%

（注3）国民生活事業における「第三者保証人等を不要とする制度」の上乗せ利率を0.3%引き下げます。

（注4）沖縄県においては、沖縄振興開発金融公庫が、日本政策金融公庫〔旧国民公庫、旧中小公庫〕と同様の融資を取り扱っています。

○ ご利用方法

申込の際は、各政府系金融機関に必要書類を提出して下さい。なお、必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

セーフティネット貸付制度のお問い合わせ先

日本政策金融公庫

<国民生活事業>

事業資金相談専用ダイヤル 電話：0570-054649

東京相談センター 電話：03-3270-4649

こくきんビジネスサポートプラザ名古屋 電話：052-563-4649

こくきんビジネスサポートプラザ大阪 電話：06-6315-4649

全国各支店 <http://www.jfc.go.jp/>

<中小企業事業>

東京相談センター 電話：03-3270-1260 名古屋相談センター 電話：052-551-5188

大阪相談センター 電話：06-6314-7627 福岡相談センター 電話：092-781-2396

全国各支店 <http://www.jfc.go.jp/>

沖縄振興開発金融公庫 電話：098-941-1795 <http://www.okinawakouko.go.jp/>

※融資制度等に関するお問い合わせは、政府系金融機関（日本政策金融公庫〔旧中小公庫、旧国民公庫〕、沖縄公庫）、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業庁・経済産業局に設置されている建築関連の特別相談窓口にご相談ください。

2. 緊急保証制度（セーフティネット保証制度）（民間金融機関から融資を受ける際の信用保証制度）

信用保証制度は、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証を行うことにより、中小企業の皆様が融資を受けやすくします。

セーフティネット保証制度は、経営の安定に支障を生じている中小企業の皆様について、一般の保証枠とは別枠で保証を行います。

○ 対 象

全国的に業況の悪化している業種として指定を受けた業種（【参考】参照）に属する中小企業であって、事業所の所在地を管轄する市町村長または特別区長の認定を受けた方。

なお、指定業種以外の業種の中小企業の方であっても、一般保証の利用は可能です。

○ 認定要件 最近3か月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者など。

○ 保証限度額の別枠化

（一般保証限度額）（別枠保証限度額）

・ 普通保証 2億円 + 2億円

・ 無担保保証^{*1} 8,000万円 + 8,000万円

※1 信用力が高く、実質的な保全が可能であると各保証協会において判断する場合には、8,000万円を超える無担保保証のニーズに対して、柔軟に対応。

○ 保 証 料

0.8%以下で、信用保証協会ごとに若干異なります。

一般保証と比べ、割安な保証料となります（一般保証：平均1.3%程度）。

○ 保証期間

10年以内（うち、据置2年以内）

○ 手続きの流れ

本店（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市町村（または特別区）の商工担当課等の窓口にて指定期間内に認定申請書2通を提出（その事実を証明する書面等を添付）し、認定を受け、希望の金融機関または所在地の信用保証協会に認定書を持参のうえ、保証付融資を申し込むことになります。

その後、金融審査を経て、融資及び保証の可否が決まります。

セーフティネット保証制度に関するお問い合わせ先

（社）全国信用保証協会連合会 電話：03-6823-1200

各都道府県等の信用保証協会 <http://www.zensinhoren.or.jp/others/nearest.html>

3. 既往債務の返済条件の緩和

政府系金融機関において、元本返済猶予等既往債務の条件変更について、関連中小企業者の実情に応じて対応します。

【参考】

セーフティネット保証における建築関連の指定業種（指定期間： 至平成22年3月31日）

【建設業、不動産業、サービス業（他に分類されないもの）】

○一般土木建築工事業	○土木工事業（造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く。）	
○造園工事業	○しゅんせつ工事業	○舗装工事業
○建築工事業（木造建築工事業を除く。）	○木造建築工事業	○建築リフォーム工事業
○大工工事業（型枠大工工事業を除く。）	○型枠大工工事業	○とび工事業
○土工・コンクリート工事業	○特殊コンクリート工事業	○鉄骨工事業
○鉄筋工事業	○石工工事業	○れんが工事業
○タイル工事業	○コンクリートブロック工事業	○左官工事業
○金属製屋根工事業	○板金工事業	○建築金物工事業
○塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く。）	○道路標示・区画線工事業	○床工事業
○内装工事業	○ガラス工事業	○金属製建具工事業
○木製建具工事業	○屋根工事業（金属製屋根工事業を除く。）	○防水工事業
○はつり・解体工事業	○他に分類されない識別工事業	○一般電気工事業
○電気配線工事業	○電気通信工事業（有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く。）	
○有線テレビジョン放送設備設置工事業	○信号装置工事業	○一般管工事業
○冷暖房設備工事業	○給排水・衛生設備工事業	○その他の管工事業
○機械器具設置工事業（昇降設備工事業を除く。）	○昇降設備工事業	○築炉工事業
○熱絶縁工事業	○道路標識設置工事業	○さく井工事業
○建物売買業	○土地売買業	○不動産代理業・仲介業
○貸事務所業	○土地賃貸業	○その他の不動産賃貸業
○貸家業	○貸間業	○駐車場業
○不動産管理業	○建築設計業※	○測量業
○その他の土木建築サービス業	○建設機械器具賃貸業	○その他の建物サービス業

【林業、鉱業、製造業、卸売・小売業】

○素材生産業	○素材生産サービス業	○砂・砂利・玉石採取業
○一般製材業	○単板（ベニヤ板）製造業	○床板製造業
○木材チップ製造業	○造作材製造業（建具を除く。）	○合板製造業
○集成材製造業	○建築用木製組立材料製造業	○パーティクルボード製造業
○銘板・銘木製造業	○木材薬品処理業	○木製家具製造業（漆塗りを除く。）
○金属製家具製造業	○建具製造業	○壁紙・ふすま紙製造業
○繊維板製造業	○プラスチック床材製造業	○プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
○板ガラス加工業	○ガラス繊維・同製品製造業	○セメント製造業
○生コンクリート製造業	○コンクリート製品製造業	○その他のセメント製品製造業
○粘土かわら製造業	○普通れんが製造業	○その他の建設用粘土製品製造業
○陶磁器製タイル製造業	○砕石製造業	○人工骨材製造業
○石工品製造業	○石こう（膏）製品製造業	○他に分類されない窯業・土石製品製造業
○鉄鋼シャースリット業	○電線・ケーブル製造業（光ファイバーケーブルを除く。）	○その他の金物類製造業
○建設用金属製品製造業	○建築用金属製品製造業（建築用金物を除く。）	○レンジフード製造業
○畳製造業	○木材・竹材卸売業	○セメント卸売業
○板ガラス卸売業	○その他の建築材料卸売業	○鉄鋼卸売業
○家具・建具卸売業	○畳卸売業	○家具小売業
○建具小売業	○畳小売業	○建築材料小売業

注1）上記以外にも指定されている業種があり、また業種見直しされる場合があるため、詳しくは中小企業庁HPを参照してください。

中小企業庁HP「セーフティネット保証」 http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm

注2）産業分類は、経済産業省告示によります。

※ 建築設計業には、指定確認検査機関等が含まれます。

宮崎県ダンプカー協会

1. 宮崎県ダンプカー協会平成21年度通常総会開催される

社団法人 宮崎県ダンプカー協会の通常総会は、去る6月11日（火）宮崎県建設会館5階「会議室」において、354協会員の内268会員（出席率75.7%：委任状を含む）が出席して下記の2議案に対して審議された。

- 第1号議案 平成20年度事業報告書、収支決算書について
- 第2号議案 平成21年度事業計画書、収支予算書（案）について

その他

2議案が審議され、原案通り承認可決された。

また、その他として、ダンプカー協会の解散について林会長より、正式な手続きを踏み3月又は4月の早い時期に解散総会を開き、決議をとりたいとの提案があり、異議なしの承認を得た。



宮崎県建設産業団体連合会

1. 宮崎県建設産業団体連合会平成21年度第28回通常総会開催される

宮崎県建設産業団体連合会の平成21年度第28回通常総会は、去る6月18日（木）午前11時00分より、当会館5階「会議室」において、全会員30団体（正会員20、特別会員2、賛助会員8）の内25団体の出席により開催され、次の2議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成20年度事業報告書及び決算書、剰余金処分（案）について
- 第2号議案 平成21年度事業計画書、収支予算書（案）について

その他

以上2議案が審議され、いずれも原案どおり承認可決された。



雇用改善コーナー

1. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金を利用して働きやすい 職場づくりをしませんか？

雇用改善実施計画を作成し、次の事

1 雇用管理責任者等の選任・配置等

※雇用管理研修等は必ず実施又は受講してください。

例えば

- 雇用管理研修や職長研修を受講させる場合
 - 各専門工事業団体が実施する「基幹技能者認定講習」を受講させる場合 などに賃金の一部が支給されます。
- (支給額…雇用管理研修等の受講ごとに、賃金上限5000円/1人1日(6日分を限度))

2 建設労働者の募集・採用を円滑に行うための新たな取組

例えば

- 求人情報誌等へ求人広告を掲載する場合(求人募集と併せて建設業の魅力をアピールするもの)
 - 就職説明会を開催、又は就職説明会へ参加する場合 などにその経費の一部が支給されます。
- (支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

3 高年齢労働者・女性建設労働者の活躍を促進する取組

例えば

- 高年齢労働者等に配慮した処遇制度(継続雇用制度等)や、労働環境の整備をするために検討・調査をする場合 などにその経費の一部が支給されます。
- (支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

4 魅力ある職場づくりのための取組

例えば

- 工事現場で作業員宿舍を賃借する場合
 - 工事現場で食堂、休憩室、更衣室、浴室、便所、シャワー室を賃借する場合
 - 賃金体系・退職金制度の整備をするために検討・調査する場合 などにその経費の一部が支給されます。
- (支給額…経費の1/2相当額(100万円を限度))

建設事業主雇用改善推進助成金は、中小建設事業主のみなさまの雇用改善の取組を支援するために平成20年度に新設されました。

雇用管理の課題をご検討されたうえで、下記の助成対象項目を盛り込んだ年間計画を作成し、独立行政法人雇用・能力開発機構の認定を受けていただき、その計画に沿って雇用改善の取組を行った場合、助成金が支給されます（1事業年度につき200万円の支給限度額があります）。

業を実施（計画の変更は随時可能）

5

期間雇用労働者の雇用改善

例えば

- 1ヶ月以上1年未満の期間を定めて雇用される建設労働者の健康診断を実施する場合 など
にその経費の一部が支給されます。
（支給額…経費の1/2相当額（50万円を限度））

6

社会保険労務士等の利用

例えば

- 上記1～5の取組のために社会保険労務士等のコンサルティングを受ける場合 などにその経費の一部が支給されます。
（支給額…経費の1/2相当額（50万円を限度））

建設事業主雇用改善推進助成金の活用事例

A社は、管工事業を営む中小建設事業主であるが、会社内の年齢構成が偏っていることから若年技術者の採用のための企業案内を作成するとともに職場環境を整備するため工事現場にシャワー室を設置したいと考えていた。そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ、建設事業主雇用改善推進助成金を利用できることが分かり、併せて、雇用管理責任者の重要性を知り、雇用管理研修も受講することにした。

雇用改善実施計画を作成し、センターへ認定申請を行い、実施時期に応じて（四半期毎）支給請求した結果、年間で当該事業にかかった費用710,000円のうち355,000円の助成を受けることができた。

※事業の内容によって助成金を受けられない場合があります。

(今回の事例の内訳)	
【A社負担額】	【助成額】
企業案内の作成経費	
300,000円(※1)	300,000円×1/2=150,000円(※2)
シャワー室の設置経費	
655,000円(※1)×5ヶ月÷3=390,000円(※2) (※1)=1ヶ月当たりの賃借料	390,000円×1/2=195,000円(※2)
雇用管理研修の受講経費	
10,000円(※1)×1日×2名=20,000円(※2) (※1)=受講料（雇用管理研修受講）の適用対象金額	10,000円(※1)×0.5=5,000円 5,000円×5,000円(※2)のため 5,000円(※2)×1日×2名=10,000円(※2) (※1)=認定認定したA社の1人当たりの平均課金日額 (※2)=認定対象の支給対象額
合 計	
実施経費 710,000円 (※1+※2+※3)	助成額 355,000円 (※2+※3+※4)

機構の取り扱う助成金についてインターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

－ お問い合わせ －

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

2. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金を利用して建設労働者の技能向上を図りませんか？

例えば、従業員に下表の労働安全衛生法に定められた技能講習・教習を登録教習機関に委託して受けさせた場合

技能講習	教 習
酸素欠乏危険作業主任者技能講習	クレーン運転実技教習
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	
床上操作式クレーン（5t以上）運転技能講習	
小型移動式クレーン（1t以上5t未満）運転技能講習	
ガス溶接技能講習	
車両系建設機械（ （整地・運搬 ・積込用 及び掘削用） ）運転技能講習	移動式クレーン運転実技教習
車両系建設機械（解体用）運転技能講習	
車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習	
不整地運搬車（1t以上）運転技能講習	
高所作業車（10m以上）運転技能講習	
玉掛け技能講習	

経費及び賃金の一部を雇用・能力開発機構が **助成** します。

※助成に当たっては一定の条件があります。

機構の取り扱う助成金について
インターネットでも情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

信 頼 さ れ る 仕 事 は 安 心 で き る 職 場 か ら

建設教育訓練助成金（第2種、第4種技能実習）の活用事例

A社は、土木工事業を営む雇用保険料率1000分の18を負担する中小建設事業主であるが、従業員の能力開発のため、講習経費を負担したり、出勤扱いで講習を受けさせる等、資格取得に力を入れている。今回、5名の従業員に「車両系建設機械運転技能講習」の修了を目標に、登録教育機関で6日間の講習を受講させることにした。

そこで事前に雇用・能力開発機構都道府県センターに相談に行ったところ建設教育訓練助成金（第2種、4種技能実習）を利用できることが分かった。

受講後（2ヶ月以内）に支給請求した結果、当該講習にかかった費用800,000円のうち500,000円の助成を受けることができた。

(今回の事例の内訳)	
【A社負担額】	【助成額】
第2種（経費助成）	
100,000円（※イ）×5名＝500,000円…① （※イ）＝1人当たりの受講料100,000円	500,000円×70％＝350,000円…③
第4種（賃金助成）	
9,000円（※ロ）×6日間×2名＝108,000円 10,000円（※ロ）×6日間×1名＝60,000円 11,000円（※ロ）×6日間×2名＝132,000円 合計300,000円…② （※ロ）＝受講者（雇用保険の被保険者）の通常の賃金日額	10,000円（※ハ）×0.8＝8,000円 8,000円＞5,000円（※ニ）のため 5,000円（※ニ）×6日間×5名＝150,000円…④ （※ハ）＝別途算定したA社の1人当たりの平均賃金日額 （※ニ）＝賃金日額の支給率定額
合 計	
実施経費 800,000円（①＋②）	助成額 500,000円（③＋④）

※建設教育訓練助成金（第2種、第4種）の助成を受けるには、「雇用保険料率が18/1000であること」「受講者が雇用保険被保険者であること」「会社が費用を負担していること」等、一定の条件を満たす必要があります。
また、講習の種別や時間数等により助成金が受けられない場合もあります。

※平成20年度から建設教育訓練助成金の一部を拡充しました。

【建設教育訓練助成金（第2種技能実習）の主な改正ポイント】

- 機構が別に指定する労働安全衛生法に定められた技能講習・教育及び危険再認識教育について
 - 受講開始2週間前までに行う認定申請の手続きを廃止しました。
- 事業主自らが行う技能実習（特別教育、有資格者に対する再訓練、技能検定の事前講習等）について
 - 登録教育機関に委託して実施する場合も助成対象としました。なお、受講開始2週間前までに認定申請の手続きが必要です。
 - 指導員謝金が1人1時間当たり10,000円の指導員に（社）全国技能士会連合会長が認定した「全技能マイスター」を加えました。
- その他
 - 実習実施日の期間の要件を7日以内から1ヶ月以内に延長しました。ただし、一の技能実習について最長でも6ヶ月以内に修了しなければなりません。
 - 支給請求の期限を受講後1ヶ月以内から2ヶ月以内に延長しました。

－ お問い合わせ －

独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター 0985-51-1511

技 士 会

1. 第18回通常総会開催される

平成21年度（18回）の通常総会は、さる6月11日（木）午後1時30分から宮崎県建設会館において開催され、盛会裡に終了いたしました。総会の状況は次のとおりです。

1 挨拶

竹尾会長より「建設業界は厳しいが、発注者と受注者が共に手を取り合いコンプライアンスを守る事が良い公共施設を造る事になる」と話され、続いてご来賓4名のうち宮崎河川国道事務所伊藤高所長代理古木慎一対策官、宮崎県県土整備部山田康夫部長代理技術企画課岡田健了課長からご祝辞をいただきました。



2 表彰伝達

（社）全国土木施工管理技士連合会会長の表彰伝達を行いました。

(1) 表彰規程第4条の2項

優良工事として表彰された工事に従事し特に優秀な成績をあげ他の模範となる者

支部名	氏 名	会社名	工 事 名	施工場所	発注機関
日 南	前田岩雄	永野建設(株)	小吹毛井地区擁壁外1件工事	日 南 市	国土交通省
延 岡	酒井峰男	八作建設(株)	延岡管内安全対策工事	延 岡 市	国土交通省
延 岡	坂口 匠	(株)盛武組	宮崎10号大峽谷川橋下部工工事	延 岡 市	国土交通省



「表彰基準」

国、地方公共団体及び公団等の発注した工事について、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの間に表彰された者

以上3名の方々へ竹尾会長より表彰伝達をおこないました。おめでとうございます。また、この他に全国技術者論文に11名の方々より投稿を頂きました。今後もふるって応募していただきC P D Sのユニット数を取っていただきたいと思います。

3 来賓紹介

ご来賓4名の方々を紹介いたしました。

勤 務 先	役職名	ご芳名
国土交通省九州地方整備局	宮崎河川国道事務所 事業対策官	古木慎一
宮崎県 県土整備部	技術企画課 課 長	岡田健了
宮崎県 環境森林部	工事検査課 工事検査監	浜砂金徳
宮崎県 農政水産部	工事検査課 工事検査監	溝口博敏



4 議事録著名人の選任

宮崎支部の代議員・（株）西條組「西條隆雄」様と日向支部の代議員・（株）甲斐建設「甲斐 裕」様をお願いいたしました。

5 議 事

議事は、竹尾会長が議長（会則の第21条により）となって進められた。

(1) 第1号議案

平成20年度事業報告書、決算書、剰余金処分案について

(2) 第2号議案

平成21年度事業計画（案）、収支予算書（案）について

(4) その他

第1号議案から第3号議案について原案どおり承認されました。以上で総会は滞りなく終了いたしました。



2. 『監理技術者講習会』今後の日程についてお知らせ!!

「CPDS認定」

21年度の講習会は下記のとおり残り「3回」計画致しております。自分の都合のいい日に受講をしてください。

日 程	会 場
平成21年8月5日（水）	「宮崎職業能力開発協会」 宮崎市学園木花台
平成21年11月18日（水）	〃
平成22年2月10日（水）	〃

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 （TEL 0985-31-4696）

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

3. CPDS（継続学習制度）について

最近の急激な科学技術の進展につれて、土木工事の施工法は進歩し、環境や健康に対する国民の価値観も変わり、工事の施工上のルールも急激に進化しています。

このように厳しい条件の下であっても、適切な施工が求められるなど、公共事業に携わる国家資格者である『土木施工管理技士』の責任は重大であり、これに対応するため自己の能力の維持・向上の研鑽は不可欠であります。

技術者の技術力は、知識と経験によって支えられています。知識は、学校教育による学歴と各種資格の取得、さらに実社会に出てからの自己研鑽による学習等によって得られ、経験は実社会における工事の実務経験によって培われています。つまり、技術者の技術力は、「学歴、資格」・「継続学習」・「実務経験」の3本柱によって支えられているのです。

そこで、自己研鑽による学習を、『CPDS（継続学習制度）』によって学習単位（ユニット）をもって評価し、自己啓発に努力する優秀な技術者の活用を社会にアピールするものです。

1. CPDS（継続学習制度）の目的は次のとおりです。
 - ①努力する技術者の評価
 - ②土木施工管理技士の技術レベルの維持管理
 - ③施工管理学習の体系化
2. CPDS（継続学習制度）の目標メリットは次のとおりです。
 - ①入札参加資格審査評価項目のなかの技術等評価数値への加算
 - ②工事専門分野ごとへの工事实務経験として換算
 - ③技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

* 広島県・長野県・宮城県・山口県・高知県・愛媛県・島根県や九州では佐賀県・長崎県が入札参加資格審査申請において「CPDS単位」を技術等評価数値のなかに新たに加点・参考までにお知らせします。

国土が狭く、資源に乏しい日本最大の財産は、優秀な人材と高い技術力です

4. 平成21年度土木施工管理技術検定試験 1 級「実地」試験受験準備講習会

「CPDS認定」

1 級土木施工管理技士の国家資格試験「実地」講習会を開催いたします。
資格取得を目指し、皆様と一緒に学習をいたしますのでご案内申し上げます。

日 程	平成21年 9 月 4 日（金）～9 月 5 日（土）2 日間
時 間	9：00～17：00
場 所	宮崎県 建設会館（宮崎市橘通東 2－9－19）
実地試験	平成21年10月 4 日（日）（福岡市）

問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

＊ 一次試験合格者および前年度（20年度）の一次合格者が対象です。

1 級の学科試験に合格された方は、今度は更に「実地」の試験をクリアされないと 1 級の資格証がもらえません。

5. 平成21年度 2 級土木施工管理技術検定試験における『講習会』ご案内

2 級土木施工管理技士検定「試験」が、今年も福岡市と「鹿児島市」で開催されます。
私ども土木事業を施工する者に必要な資格試験ですので、資格取得をおすすめいたします。
その準備といたしまして、下記のとおり受験準備講習会を計画いたしました。

日 程	第一回目：平成21年 7 月 22 日（水）～7 月 24 日（金）（3 日間） 第二回目：平成21年 7 月 29 日（水）～7 月 31 日（金）（3 日間）
時 間	9：00～17：00
場 所	「宮崎県建設会館」 宮崎市橘通東 2－9－19
お問い合わせは 宮崎県土木施工管理技士会へ（TEL0985-31-4696）	

＊ 近年は、公共工事の予算も政府の緊縮財政のあおりを受け、ますます厳しい環境となっており、それだけに国家資格を取得したか否かが決定打になってきたのも事実であります。早めに資格を取りましょう!!

行 動 計 画 平成21年 6 月 1 日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年 6 月 1 日～26年 5 月 31 日 5 年間
2. 内 容

目標 1：計画期間内に、子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進を図る

（対策）

- 平成22年 3 月～職員の具体的なニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始
- 平成22年 4 月 制度導入の準備（休暇の取得計画、休暇は有給とする）
- 平成22年10月～制度実施、運用における管理職への研修実施
職員への説明実施等や育児休業制度の周知徹底

建 退 共

1. 共済証紙購入の考え方について

◇ 証紙の購入については、対象労働者数と対象労働者の就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入することとなっております。

的確な把握が困難な場合、下表を参考にして下さい。(加入者率70%)

総工事費 工事種別	土			木		
	舗 装	橋梁等	随 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他の 土 木
1,000 ～ 9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000 ～ 49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000 ～ 99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000 ～ 499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

総工事費 工事種別	建 築		設 備	
	住宅・ 同設備	非住宅・ 同 設 備	屋外の 電気等	機械器具 設 置
1,000 ～ 9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000 ～ 49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000 ～ 99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000 ～ 499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

《例1》

1. 工事種別 住宅・同設備
2. 工事契約金額 ￥9,345,000 (税込)
3. 加入者率 100%

$$\begin{array}{ccccccc} \text{￥9,345,000} & \times & 4.8/1000 & \times & 100/70 & = & \text{￥64,080} \\ \text{(住宅・同設備)} & & \text{(購入代金率)} & & \text{(加入者率)} & & \text{(購入額)} \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{￥64,080} & \div & 310 & = & 206.7 & \div & 207\text{日分} \\ \text{(購入額)} & & \text{(1日券)} & & & & \text{(購入枚数)} \end{array}$$

※端数については繰り上げて購入します。

《例2》

1. 工事種別 その他の土木
2. 工事契約金額 ￥787,500 (税込)
3. 加入者率 50%

$$\begin{array}{ccccccc} \text{￥787,500} & \times & 4.1/1000 & \times & 50/70 & = & \text{￥2,306} \\ \text{(その他の土木)} & & \text{(購入代金率)} & & \text{(加入者率)} & & \text{(購入額)} \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{￥2,306} & \div & 310 & = & 7.4 & \div & 8\text{日分} \\ \text{(購入額)} & & \text{(1日券)} & & & & \text{(購入枚数)} \end{array}$$

※端数については繰り上げて購入します。

※ この購入代金率は100万円以上の金額設定になっていますが、100万円未満の工事で証紙の購入枚数が把握できない場合は、このように100万円～999万円の購入代金率で算出してください。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共済契約者数	被共済者数	月別	区分	手帳更新状況	退職金支給状況	掛金収納状況（4月分）
4月末計		社 3,395	名 47,829	前年度累計		冊 364,848	件 39,788 千円 22,771,808	千円 110,436,046
加 入		8	113	当 月 分		827	235 231,324	32,554
脱 退		4	229	本 年 度 分		1,652	439 391,076	32,554
5月末計		3,399	47,713	累 計		366,500	40,227 23,162,884	110,468,600

注：掛金収納額は21.4月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（5月分）

1. 適 用

（平成21年5月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
363社	3,999人	632人	4,631人

2. 給 付

裁定状況

（平成21年5月末現在）

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	8	3,662,700	18	8,215,400
第2種退職年金	28	6,065,200	57	14,534,000
選択一時金	8	5,449,800	10	6,711,900
脱退一時金	37	8,077,000	69	13,660,000
遺族一時金	2	821,600	3	1,310,400

3. 年金経理（保有資産・時価）

（平成21年5月末現在）

信託資産	13,175,834,496 円
合 計	13,175,834,496 円

建 災 防

1. 創立45周年記念全国建設業労働災害防止大会について

さて、本年は、全国建設業労働災害防止大会が9月10日～11日に東京都において開催されます。

建設産業を取り巻く経営環境は依然として厳しく「安全衛生管理活動」に対する悪影響が懸念されているところです。

この様なときこそ、安全衛生の重要性を再確認し、安全衛生意識の高揚を図ることが重要であり、多くの関係者が本全国大会に参加頂いて、今日的な安全衛生的意識と安全衛生管理ノウハウの共有を図って頂くようご案内いたします。

なお、大変恐縮ですが、「大会参加券（7,500円）」の購入の有無につきましては、8月末日までに当支部へご連絡下さるようお願いいたします。

創立45周年記念

全国建設業労働災害防止大会

フォーラムでお待ちしています。

開催期日 平成21年9/10（木）・11（金）

1日目（総合部会）9月10日（木）

13時30分～16時30分（開場11時） 東京国際フォーラム ホールA

総合部会の主な内容

- 安全衛生功労者に対する表彰・顕彰
- 安全の誓い
- 厚生労働省労働基準局長講演
- 記念講演

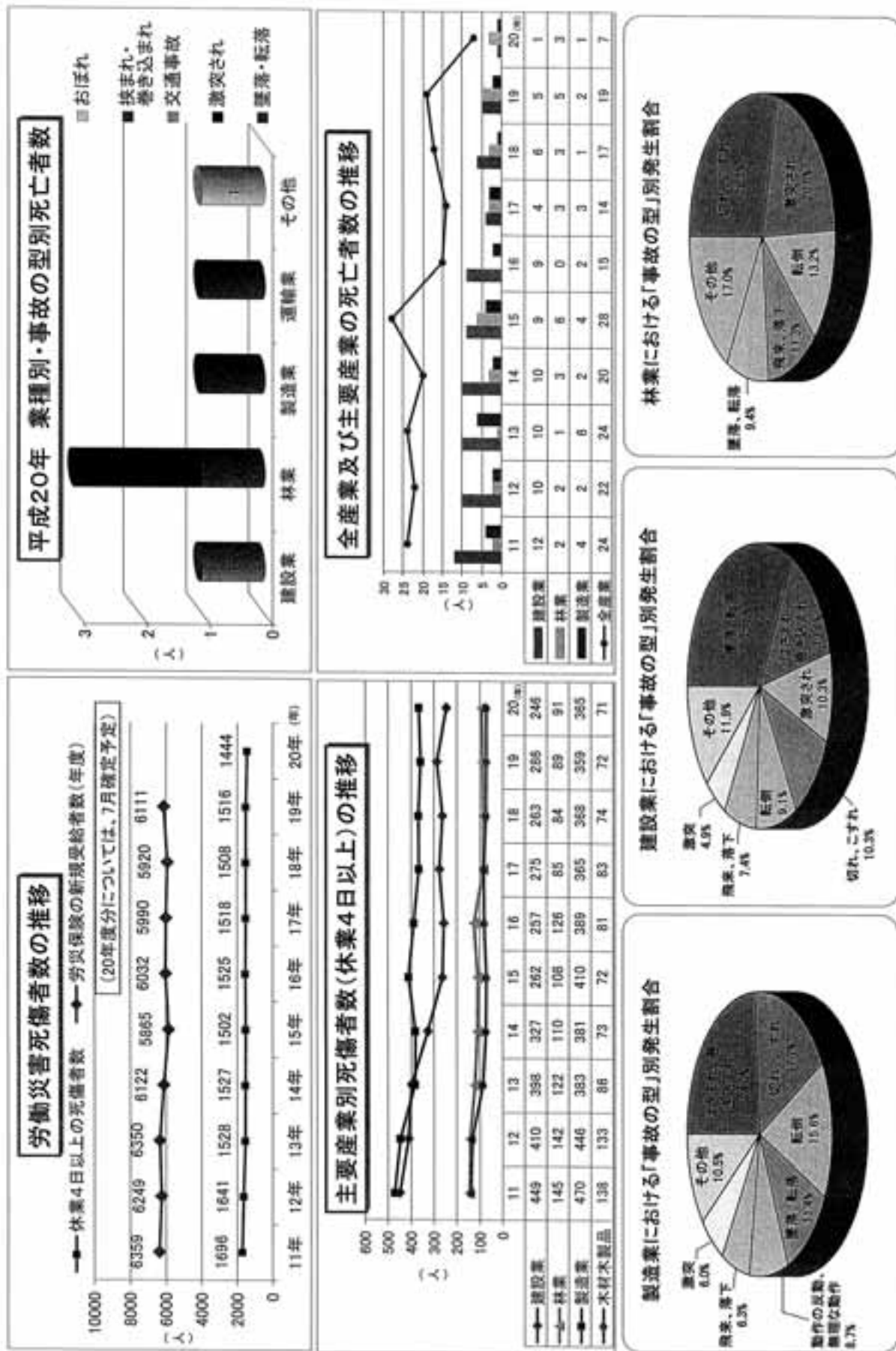
建築家 東京大学名誉教授

安 藤 忠 雄 氏

テーマ「建設業の責任」

2. 宮崎県における労働災害の現状について

宮崎県における労働災害の現状



火 薬 協 会

1. 平成20年火薬類関係事故について

総 括 表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		死亡者数		負 傷 者 数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人 数 (重－軽)	計
製造中	産 業 火 薬	6	6	1	1	1－2	1－2
	煙 火	0		0		0－0	
	がん具煙火	0		0		0－0	
消費中	産 業 火 薬	7	40	0	0	3－3	7－52
	煙 火	30		0		4－48	
	がん具煙火	3		0		0－1	
その他	産 業 火 薬	0	2	0	2	0－0	2－6
	煙 火	1		2		1－4	
	がん具煙火	1		0		1－2	
事 故	産 業 火 薬	13	48	1	3	4－5	10－60
	煙 火	31		2		5－52	
	がん具煙火	4		2		1－3	

＊ 運搬中、貯蔵中、がんろう中の事故件数、死亡者数、負傷者数の計は0です。

消 費 中 の 事 故

番号	発生日時	県名	死	傷	級	事 故 概 要
1	2. 4 15：00	茨城県 笠間市	0	0－0	C	採石場で発破を行ったところ、飛石（約15×7×10cm）が発生し、採石場に隣接する県道（発破箇所から150m）を走行中の車両のフロントの一部が損傷した。
2	3. 20 10：30	秋田県 大館市	0	0－0	C	採石場のベンチ発破で飛石が発生し、発破現場より約100m離れた県道及び林地に落下した。県道のU字溝7箇所が破損し、舗装面に亀裂が生じたほか立木7本が折損した。
3	3. 25 9：30	長野県 大鹿村	0	0－0	C	採石場で発破を行ったところ、飛石（拳2個分程度の大きさ、1個）が発生し、発破現場から約300mの地点の民家に飛来して、トイレの屋根を破損した。
4	5. 19 13：15	岩手県 奥州市	0	1－0	C	採石場で発破を行ったところ、握り拳大の石が200メートル離れた別会社の事務所窓ガラスを突き破り、事務所内で勤務中の男性従業員に当たって、左腕を骨折した。
5	8. 11 15：35	岡山県 津山市	0	0－0	C	採石場の発破に伴い飛石が発生し、近隣民家周辺に岩石が多数落下した。その一部は民家及び農業倉庫兼車庫の屋根と電柱のトランスを破損させた。飛石の飛散距離は100～130mであった。
6	10. 11 16：24	兵庫県 養父市	0	2－3	B	トンネル坑口から約25mのインバート（トンネル下部を補強するコンクリート部材）設置のための発破作業の際に、52孔に装薬後（含水爆薬）、導通確認をしたところ、1孔の導通が確認できなかった。このため、導通が確認できなかった1孔に親ダイを追加して全体の発破を実施した。発破後、導通が確認できなかった孔の残留薬の確認、回収のため、バックホウ（0.45㎡級）で掘削中に爆発し、残留薬の確認のため作業を注視していた6名中5名が負傷した。
7	10. 15 17：00	山口県 山口市	0	0－0	C	発破を行ったところ、10cmほどの石が飛び、約150m離れた場所にとめてあった車のフロントガラスを破損させた。
合 計		7 件	0	3－3		

年別比較表（総括表 最近5年間）

種 類	年	製 造 中			消 費 中			運 搬 中			がんろう中			その他事故			合 計		
		件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷	件	死	傷
産 業 火 災	16	1	0	0－1	9	0	1－3	0	0	0－0	0	0	0－0	3	0	0－1	13	0	1－5
	17	2	0	1－0	5	1	1－1	0	0	0－0	0	0	0－0	1	1	0－1	8	2	2－2
	18	1	0	1－0	4	0	0－0	0	0	0－0	0	0	0－0	0	0	0－0	5	0	1－0
	19	2	0	0－1	7	0	0－0	1	0	0－0	0	0	0－0	2	0	0－2	12	0	0－3
	20	6	1	1－2	7	0	3－3	0	0	0－0	0	0	0－0	0	0	0－0	13	1	4－5
煙 火	16	0	0	0－0	24	0	1－40	0	0	0－0	0	0	0－0	1	0	0－1	25	0	1－41
	17	0	0	0－0	20	0	2－23	0	0	0－0	0	0	0－0	1	0	0－1	21	0	2－24
	18	0	0	0－0	32	1	5－36	0	0	0－0	0	0	0－0	1	0	0－0	33	1	5－36
	19	4	0	1－3	29	0	7－34	0	0	0－0	0	0	0－0	0	0	0－0	33	0	8－37
	20	0	0	0－0	30	0	4－48	0	0	0－0	0	0	0－0	1	2	1－4	31	2	5－52
がん具 煙 火	16	0	0	0－0	1	0	0－0	0	0	0－0	2	0	2－1	0	0	0－0	3	0	2－1
	17	0	0	0－0	4	0	1－3	0	0	0－0	1	0	0－3	0	0	0－0	5	0	1－6
	18	1	1	0－0	1	0	0－0	0	0	0－0	1	0	0－1	0	0	0－0	3	1	0－1
	19	0	0	0－0	2	0	0－5	0	0	0－0	1	0	1－0	1	0	0－0	4	0	1－5
	20	0	0	0－0	3	0	0－1	0	0	0－0	0	0	0－0	1	0	1－2	4	0	1－3
合 計	16	1	0	0－1	34	0	2－43	0	0	0－0	2	0	2－1	4	0	0－2	41	0	4－47
	17	2	0	1－0	29	1	4－27	0	0	0－0	1	0	0－3	2	1	0－2	34	2	5－32
	18	2	1	1－0	37	1	5－36	0	0	0－0	1	0	0－1	1	0	0－0	41	2	6－37
	19	6	0	1－4	38	0	7－39	1	0	0－0	1	0	1－0	3	0	0－2	49	0	9－45
	20	6	1	1－2	40	0	7－52	0	0	0－0	0	0	0－0	2	2	2－6	48	3	10－60

* 貯蔵中の事故件数、死亡者数、負傷者数の計は0です。

なくそう ふせごう 火薬事故 未然に防ぐ再チェック

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成21年度	188	▲10.0%	11,906	25.5%	414	21.4%	21,042	39.3%
平成20年度	209	▲9.1%	9,483	▲6.5%	341	▲23.0%	15,105	▲17.9%
平成19年度	230	▲18.4%	10,147	▲2.1%	443	▲20.8%	18,406	▲15.6%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

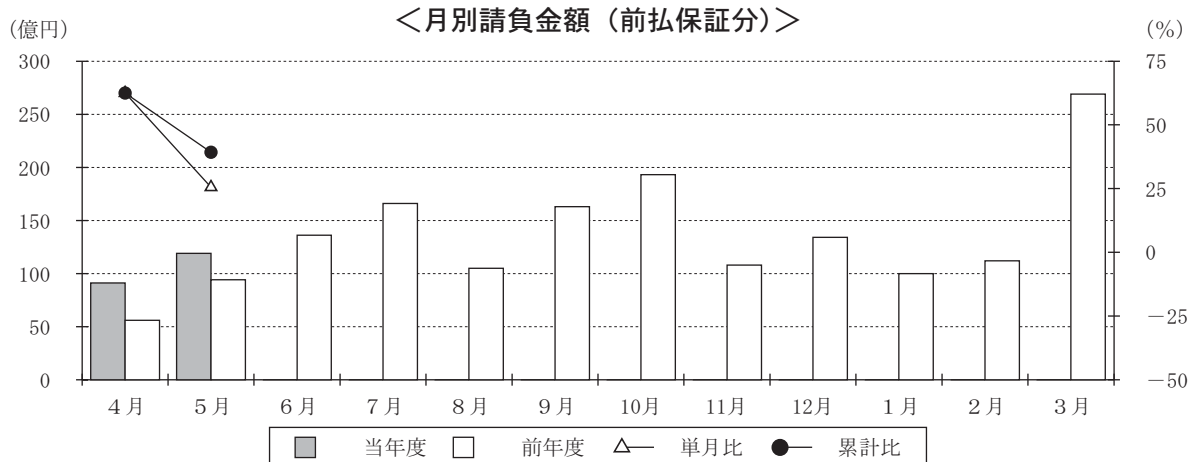
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	15	4,706	310.0%	39.5%	37	6,292	206.7%	29.9%
独立行政法人等	4	2,713	▲37.9%	22.8%	11	3,613	▲24.3%	17.2%
県	43	1,535	10.1%	12.9%	123	3,500	▲14.4%	16.6%
市 町 村	122	2,166	▲8.6%	18.2%	236	5,672	59.1%	27.0%
そ の 他	4	783	291.6%	6.6%	7	1,963	215.2%	9.3%
計	188	11,906	25.5%	100.0%	414	21,042	39.3%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	43	3,208	▲17.0%	26.9%	75	5,692	▲6.0%	27.1%
高 岡	7	140	▲59.6%	1.2%	16	392	▲33.3%	1.9%
西 都	9	100	15.5%	0.8%	19	248	33.2%	1.2%
高 鍋	7	3,792	422.1%	31.9%	23	5,060	356.2%	24.0%
日 南	9	245	▲59.5%	2.1%	23	1,129	69.9%	5.4%
串 間	4	9	▲93.1%	0.1%	12	203	43.8%	1.0%
都 城	26	1,385	246.6%	11.6%	56	2,553	86.0%	12.1%
小 林	20	724	876.0%	6.1%	64	1,480	509.1%	7.0%
日 向	18	434	▲77.6%	3.7%	40	1,019	▲65.3%	4.8%
延 岡	27	941	▲11.9%	7.9%	57	2,096	54.3%	10.0%
西 臼 杵	18	922	309.4%	7.7%	29	1,164	163.8%	5.5%
計	188	11,906	25.5%	100.0%	414	21,042	39.3%	100.0%



九州地方整備局からのお知らせ

1. メールマガジン配信のお知らせ

九州地方整備局 企画部
広報委員会事務局

平素よりお世話になっております。

このたび、九州地方整備局メールマガジンを配信することとなりました。

6月3日（水）より、受信先の登録ができます。

創刊号は、6月8日（月）配信します！

メールアドレス登録方法は九州地整HPトップページの  メールマガジンをご覧ください。

- 配信を希望される方は、HPに掲載している登録手続により登録をお願いします。
- 携帯電話からの登録であれば受信を希望される携帯電話から件名に「メールマガジン受信希望」と記載して、kikaku@qsr.mlit.go.jpに空メールを送信してください。

メールマガジンでは、九州地方整備局の最近のトピックス等をお届けします。
まずは身近な方に、メールアドレスの登録をお勧めして、徐々に配信先を増やしていきたいと考えています。
より多くの方にメールアドレスを登録してもらえるように、皆様にメールマガジンの存在を
ピーアールして頂きますようお願いいたします！

★皆様のご協力よろしくお願いします★

問い合わせ先

九州地方整備局 企画部企画課

課長補佐 鬼童 孝（内線3155）

企画第一係長 高島 恒善（内線3166）

図書のご案内

1. 農林水産省 平成21年度版土地改良工事積算基準

図書名	内 容	予定頒価	発刊予定
土木工事	土地改良事業の土木工事等に適用する積算基準及び歩掛等	4,900円 ①4,400円	平成21年 6月下旬

予定頒価①は全国農村振興技術連盟の賛助会員に対して10%の割引価格
（図書の発行は（社）農業農村整備情報総合センター）

図書の申し込み方法及び申込先

1. 会社又は個人で購入される場合

下記の方法で、図書名・部数・担当者・送付先を明記の上お申し込み下さい。
代金が届き次第送付させていただきます。

- ① 現金書留 〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館内
全国農村振興技術連盟 宛
電話 03-3434-5407 F A X 03-3578-7176

- ② 郵便振替（注：電信不可）
加入者名 全国農村振興技術連盟
口座番号 00160-9-54171

2. 公共建築協会 図書のご案内

社団法人 公共建築協会（九州地区事務局）編集 発行図書目録（1）

単位：円（5%内税価格）平成21年6月10日現在

書 籍 名			部数	定価	書 籍 名			部数	定価
新刊	【工事仕様書・標準図】				建築設計計算書作成の手引き（ＣＤ付き）		H18	5,800	
	公共建築工事標準仕様書 建築工事編	H19	4,800	機械設備工事機材承諾図様式集		H19	3,000		
	木造建築工事標準仕様書	H16	4,000	排水再利用・雨水利用システム計画基準・同解説		H16	7,000		
	敷地調査共通仕様書	H11	1,300	【工事監理】					
	公共建築工事標準仕様書 電気設備工事編	H19	4,800	建築工事監理指針 上巻		H19	7,140		
	公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編	H19	4,700	建築工事監理指針 下巻		H19	7,140		
	公共建築設備工事標準図 電気設備工事編	H19	3,900	電気設備工事監理指針		H19	8,610		
	公共建築設備工事標準図 機械設備工事編	H19	3,900	機械設備工事監理指針		H19	7,770		
	建築物解体工事共通仕様書・同解説	H18	4,000	建築工事施工チェックシート		H19	2,000		
	【建築設計】			電気設備工事施工チェックシート		H19	1,500		
	公共建築設計業務委託共通仕様書	H21	7月発刊	機械設備工事施工チェックシート		H19	1,500		
	建築設計基準及び同解説	H18	3,600	工事写真の撮り方 建築編 改訂第2版			4,000		
	構内舗装・排水設計基準	H13	2,300	工事写真の撮り方 建築設備編 改訂第2版			4,300		
	建築工事標準詳細図	H17	6,800	建築工事安全施工技術指針・同解説 3版			4,400	新刊	
	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説	H18	4,200	建築工事における建設副産物管理マニュアル・同解説		H18	2,500		
	プロポーザル方式による設計者選定の進め方	H20	3,570	床型枠用鋼製デッキプレート（フラットデッキ）設計施工指針・同解説		H18	2,500		
	【建築構造】			ISO9001：2000適用 建築工事施工管理要領		H15	3,000		
	建築構造設計基準及び同解説	H16	4,300	【評価名簿】					
	擁壁設計標準図	H12	2,940	(建築材料・設備機材等品質性能評価事業)				新刊	
	官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説	H8	6,100	建築材料等評価名簿		H21	3,000		
【建築設備設計】			(建築材料・設備機材等品質性能評価事業)				新刊		
グリーン庁舎基準及び同解説（官庁施設の環境保全性に関する基準及び同解説）	H17	8,000	設備機材等評価名簿		H21	3,000			
建築設備計画基準	H17	6,090							
建築設備設計基準	H18	13,000							

書 籍 購 入 申 込 書（1）

平成 年 月 日

上記明細のとおり 計 冊 注文いたします。（送付は原則として宅急便とし、送料は実費をご負担いただきます。）

【申込者】会 社 名： _____ 電 話 番 号： _____
 担当者名： _____ F A X 番 号： _____
 〒 _____
 住 所： _____

※ 書籍の注文は、当用紙に必要事項を記入のうえ F A X で公共建築協会九州地区事務局へお申し込みください。

F A X 番号は092-282-8709

※ お支払い方法：請求書を書籍に同封いたしますので、書籍到着後にご入金ください。

社団法人 公共建築協会 九州地区事務局 TEL 092-262-6756

【所在地】福岡県福岡市博多区住吉2丁目16番1号 メゾン住吉 2階 203号

※ 九州地区事務局では、書店への販売は取り扱っていませんのでご了承ください。

※ 新刊図書及び講習会については、ホームページで随時更新しています。

【ホームページ】<http://www.pbaweb.jp/>

社団法人 公共建築協会（九州地区事務局）編集 発行図書目録（２）

単位：円（５％内税価格） 平成21年６月10日現在

新刊	書 籍 名	部数	定価	書 籍 名	部数	定価
	【そ の 他】			【ビルディングコミックス】H13年改訂		
	官庁施設の基本的性能基準及び同解説	H18	3,500	わかりやすい建築構造設計 1 上部構造		2,520
	外断熱に関する性能基準及び同解説	H15	3,900	わかりやすい建築構造設計 2 基礎構造		2,520
	官庁施設の P F I 事業手続き標準（第一版）	H15	1,500	わかりやすい建築工事 1 着工/地業工事		2,520
	営繕工事電子納品要領（案）	H15	1,260	わかりやすい建築工事 2 鉄筋工事		2,520
	建築設計業務等電子納品要領（案）	H15	1,050	わかりやすい建築工事 3 コンクリート工事		2,520
	建築 C A D 図面作成要領（案）	H15	945	わかりやすい建築工事 4 鉄骨工事		2,520
	より良い公共建築づくりのための諸施策と事例集	H13	4,000	わかりやすい建築工事 5 防水工事		2,520
	より良い公共建築づくりのための事業評価システム	H13	3,000	わかりやすい建築工事 6 建具工事		2,520
	Excelによる空調システムシミュレーション （L C E M ツール vor 3 利用解説）	H20	2,000	わかりやすい建築工事 7 塗装工事		2,520
				わかりやすい建築工事 8 内外装工事		2,520
（社）公共建築協会発行書籍の問い合わせ先 社団法人 公共建築協会 TEL03-3523-0381 FAX 03-3523-1826 【所在地】東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階 新刊図書及び講習会については、ホームページで随時更新しています。【ホームページ】 http://www.pbaweb.jp/						

書 籍 名			部数	定価	書 籍 名			部数	定価	新刊
【改修工事】					【積算・見積】					
公共建築改修工事標準仕様書 建築工事編	H19	4,400	公共建築工事積算基準			H21	8,500			
			公共建築工事積算基準の解説 建築工事編			H19	9,100			
公共建築改修工事標準仕様書 電気設備工事編	H19	2,300	公共建築工事積算基準の解説 設備工事編			H19	9,300			
			公共建築改修工事の積算マニュアル			H17	5,000			
公共建築改修工事標準仕様書 機械設備工事編	H19	2,000	建築工事内訳書標準書式・同解説			H15	4,400			
			公共建築工事内訳書標準書式・設備工事編			H15	4,500			
建築改修工事監理指針 上巻	H19	7,300	建築工事見積標準書式集 建築工事編			H13	2,625			
建築改修工事監理指針 下巻	H19	6,700	建築工事見積標準書式集 設備工事編			H13	2,625			
官庁施設の総合耐震 診断・改修基準及び同解説	H8	6,000	建築積算のための仮設計画標準			H15	4,725			
			建築数量積算基準・同解説			H18	4,200			
グリーン診断・改修計画基準及び同解説	H18	8,000								
(財) 建築保全センター編集・発行 書籍の内容に関する問合せ先 TEL03-3553-0070			(財) 建築コスト管理システム研究所編集・発行 書籍の内容に関する問合せ先 TEL03-3434-1530							

書 籍 購 入 申 込 書（２）

平成 年 月 日

上記明細のとおり 計 冊 注文いたします。（送付は原則として宅急便とし、送料は実費をご負担いただきます。）

【申込者】会 社 名： 電話 番 号：

担当者名： F A X 番 号：

〒
住 所：

※ 書籍の注文は、当用紙に必要事項を記入のうえ F A X で公共建築協会九州地区事務局へお申し込みください。

F A X 番号は092-282-8709

※ お支払い方法：請求書を書籍に同封いたしますので、書籍到着後にご入金ください。

社団法人 公共建築協会 九州地区事務局 TEL 092-262-6756

【所在地】福岡県福岡市博多区住吉 2 丁目 16 番 1 号メゾン住吉 2 階 203 号

※ 九州地区事務局では、書店への販売は取り扱っていませんのでご了承ください。

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金前期分32,766,000円、271名に給付!!

《前期分271名に給付》

共済団は6月26日、平成21年度の育英奨学金の前期分（平成21年4月～9月まで）として要保育児16名、小学生73名、中学生59名、高校生63名、大学生等60名の計271名に対し32,766,000円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は6,041人、累計給付額は10億3,753万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・要保育児……月額	12,000円	年額	144,000円
・小学生……月額	12,000円	年額	144,000円
・中学生……月額	16,000円	年額	192,000円
・高校生……月額	18,000円	年額	216,000円
・大学生等……月額	39,000円	年額	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受け付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

安心、ひろがる。

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

法定外労災補償制度 建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>